

ロ. 海洋リテラシー、領域共通科目 (◎印は必修科目を、その他は選択科目を示す。)

授業科目の区分等		授 業 科 目	単 位	必修・ 選択の別	備考	
専 門 科 目	海 洋 リ テ ラ シ ー	海洋リテラシーⅠ	海のサイエンス	1	◎	
			海のテクノロジー	1	◎	
			海のガバナンス	1	◎	
		海洋リテラシーⅡ	初年次セミナー	1	◎	
			海洋政策科学通論	1	◎	
			海事実務概論-1	1	◎	
	海事実務概論-2		1	◎		
	海のアクティブ・ラーニング		1	◎		
	海 洋 専 門 基 礎 科 目	領 域 共 通	コミュニケーション英語A	0.5	◎	
			コミュニケーション英語B	0.5	◎	
			コミュニケーション英語C	0.5	◎	
			コミュニケーション英語D	0.5	◎	
			ライティング英語A	0.5	◎	
			ライティング英語B	0.5	◎	
			ライティング英語C	0.5	◎	
			ライティング英語D	0.5	◎	
			応用数学1-1	1		
			応用数学1-2	1		
			応用数学2-1	1		
			応用数学2-2	1		
			応用数学3-1	1		
			応用数学3-2	1		
			応用数学4-1	1		
			応用数学4-2	1		
			熱力学-1	1		
			熱力学-2	1		
			力学-1	1		
			力学-2	1		
	電磁気学-1	1				
	電磁気学-2	1				
	環境分析化学-1	1				
	環境分析化学-2	1				
	無機材料科学-1	1				
無機材料科学-2	1					

ハ、海洋基礎科学領域（◎印は必修科目を、その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分等		授 業 科 目	単位	必修・ 選択の別	備考	
専 門 科 目	海洋専門基礎科目	地球進化学-1	1			
		地球進化学-2	1			
		海洋学-1	1			
		海洋学-2	1			
		気象学-1	1			
		気象学-2	1			
		固体地球科学1-1	1			
		固体地球科学1-2	1			
		固体地球科学2-1	1			
		固体地球科学2-2	1			
		海洋環境基礎-1	1			
		海洋環境基礎-2	1			
		プログラミング-1	1			
		プログラミング-2	1			
		物理学実験	2	◎		
		化学実験	2	◎		
		材料加工・機械製図	1	◎		
	主 専 門 科 目	地球科学	流体地球科学1-1	1		
			流体地球科学1-2	1		
			流体地球科学2-1	1		
流体地球科学2-2			1			
海域観測解析論-1			1			
海域観測解析論-2			1			
海域由来災害科学1-1			1			
海域由来災害科学1-2			1			
海域由来災害科学2-1			1			
海域由来災害科学2-2			1			
環境科学		海洋環境学1-1	1			
		海洋環境学1-2	1			
		海洋環境学2-1	1			
	海洋環境学2-2	1				
	海洋環境学3-1	1				
	海洋環境学3-2	1				
	環境計測解析科学1-1	1				
	環境計測解析科学1-2	1				
	環境計測解析科学2-1	1				
	環境計測解析科学2-2	1				
資源・エネルギー科学	海洋底資源学1-1	1				
	海洋底資源学1-2	1				
	海洋底資源学2-1	1				
	海洋底資源学2-2	1				
	海洋エネルギー科学1-1	1				
	海洋エネルギー科学1-2	1				
	海洋エネルギー科学2-1	1				
	海洋エネルギー科学2-2	1				
	海洋エネルギー科学3-1	1				
	海洋エネルギー科学3-2	1				
統計・数理科学	多変量解析1-1	1				
	多変量解析1-2	1				
	多変量解析2	1				
	多変量解析3	1				
実験・実習	海域観測実習	1	◎			
	海洋基礎科学実験	1	◎			
海洋総合科目	海のインターンシップ	1				
	海のBDL	2	◎			
	特別研究A	8	◎			

二. 海洋応用科学領域 (◎印は必修科目を, その他は選択科目を示す。)

授業科目の区分等		授 業 科 目	単 位	必修・ 選択の別	備考	
海洋専門基礎科目		流体力学-1	1			
		流体力学-2	1			
		流体力学-3	1			
		流体力学-4	1			
		浮体静力学-1	1			
		浮体静力学-2	1			
		材料力学-1	1			
		材料力学-2	1			
		工業熱力学-1	1			
		工業熱力学-2	1			
		工業熱力学-3	1			
		工業熱力学-4	1			
		電気回路-1	1			
		電気回路-2	1			
		電子回路-1	1			
		電子回路-2	1			
		制御理論-1	1			
		制御理論-2	1			
		情報科学-1	1			
		情報科学-2	1			
		プログラミング-1	1			
		プログラミング-2	1			
		海事産業技術概論-1	1			
		海事産業技術概論-2	1			
		物理学実験	2	◎		
		化学実験	2	◎		
		材料加工・機械製図	1	◎		
	専 門 科 目	流体工学	流体シミュレーション工学-1	1		
			流体シミュレーション工学-2	1		
			抵抗推進工学-1	1		
抵抗推進工学-2			1			
浮体運動学-1			1			
浮体運動学-2			1			
海洋波理論-1			1			
海洋波理論-2			1			
材料工学		機械設計工学-1	1			
		機械設計工学-2	1			
		材料加工学-1	1			
		材料加工学-2	1			
		材料強度学-1	1			
		材料強度学-2	1			
		構造強度数値解析論-1	1			
		構造強度数値解析論-2	1			
熱工学		熱機関工学-1	1			
		熱機関工学-2	1			
		伝熱工学-1	1			
		伝熱工学-2	1			
		燃焼工学-1	1			
		燃焼工学-2	1			
電気電子工学		応用電気回路-1	1			
		応用電気回路-2	1			
		応用電子工学-1	1			
		応用電子工学-2	1			
		電気機器-1	1			
		電気機器-2	1			

	ロボット工学-1	1		
	ロボット工学-2	1		
	パワーエレクトロニクス-1	1		
	パワーエレクトロニクス-2	1		
情報技術	計算機システム論-1	1		
	計算機システム論-2	1		
	情報ネットワーク論-1	1		
	情報ネットワーク論-2	1		
	データベース論-1	1		
	データベース論-2	1		
	インタフェース設計論-1	1		
	インタフェース設計論-2	1		
数理・計画	アルゴリズム-1	1		
	アルゴリズム-2	1		
	数理計画法-1	1		
	数理計画法-2	1		
	確率モデル-1	1		
	確率モデル-2	1		
	人工知能-1	1		
	人工知能-2	1		
統計・数理科学	多変量解析1-1	1		
	多変量解析1-2	1		
	多変量解析2	1		
	多変量解析3	1		
実験・演習	海洋応用科学実験	1	◎	
海洋総合科目	海のインターンシップ	1		
	海のBDL	2	◎	
	特別研究A	8	◎	

ホ. 海洋ガバナンス領域(◎印は必修科目を, その他は選択科目を示す。)

授業科目の区分等		授 業 科 目	単 位	必修・ 選択の別	備考
専 門 科 目	海洋専門基礎科目	海上保険概説-1	1		
		海上保険概説-2	1		
		経済学基礎論1-1	1		
		経済学基礎論1-2	1		
		経済学基礎論2-1	1		
		経済学基礎論2-2	1		
		経営学基礎論1-1	1		
		経営学基礎論1-2	1		
		経営学基礎論2-1	1		
		経営学基礎論2-2	1		
		会計学基礎論-1	1		
		会計学基礎論-2	1		
		海運政策概論-1	1		
		海運政策概論-2	1		
		港湾政策概論-1	1		
		港湾政策概論-2	1		
		交通政策概論-1	1		
		交通政策概論-2	1		
		国際法-1	1		
		国際法-2	1		
		国際関係論-1	1		
		国際関係論-2	1		
		主 専 門 科 目	海洋経済経営	海運経済論-1	1
海運経済論-2	1				
海運経営論-1	1				
海運経営論-2	1				
交通経済論-1	1				
交通経済論-2	1				
交通経営論-1	1				
交通経営論-2	1				
国際物流論-1	1				
国際物流論-2	1				
海洋法政策	海運政策論-1		1		
	海運政策論-2		1		
	港湾政策論-1		1		
	港湾政策論-2		1		
	交通政策論-1		1		
	交通政策論-2		1		
	国際海洋法-1		1		
	国際海洋法-2		1		
	国際社会論		1		
	国際政治経済論		1		
	防災政策論-1		1		
	防災政策論-2		1		
	エネルギー政策論-1		1		
エネルギー政策論-2	1				
海洋総合科目	海のインターンシップ	1			
	海のBDL	2	◎		
	特別研究A	8	◎		

へ、海技ライセンスコース航海学領域（◎印は必修科目を、その他は選択科目を示す。）

授業科目の区分等		授 業 科 目	単 位	必修・ 選択の別	備考
海洋専門基礎科目		海上保険概説-1	1		
		海上保険概説-2	1		
		航海航法-1	1	◎	
		航海航法-2	1	◎	
		航海航法-3	1	◎	
		航海計器-1	1	◎	
		航海計器-2	1	◎	
		航海計器-3	1	◎	
		航海学演習-1	1	◎	
		航海学演習-2	1	◎	
		航海学演習-3	1	◎	
		船舶運航概論	1	◎	
		海洋学-1	1		
		海洋学-2	1		
		気象学-1	1		
		気象学-2	1		
		国際法-1	1		
		国際船舶管理法論	1		
	専門科目 主専門科目		航海航法-4	1	◎
		航海航法-5	1	◎	
		航海航法-6	1	◎	
		航海計器-4	1	◎	
		航海計器-5	1	◎	
		航海計器-6	1	◎	
		船舶工学-1	1	◎	
		船舶工学-2	1	◎	
		海洋気象学-1	1	◎	
		海洋気象学-2	1	◎	
		航海学演習-4	1	◎	
		航海学演習-5	1	◎	
		運用学実習-1	1	◎	
		運用学実習-2	1	◎	
		運用学実習-3	1	◎	
		運用学実習-4	1	◎	
		運用学演習-1	1	◎	
		運用学演習-2	1	◎	
		運用学演習-3	1	◎	
		運用学演習-4	1	◎	
		操船学-1	1	◎	
		操船学-2	1	◎	
		載貨論	1	◎	
		管理実務-1	1	◎	
		管理実務-2	1	◎	
		海事英語（船舶実務）-1	1	◎	
		海事英語（船舶実務）-2	1	◎	
		海事英語（船舶実務）-3	1	◎	
		海事英語（船舶実務）-4	1	◎	
		海事英語（船舶実務）-5	1	◎	
		海事英語（船舶実務）-6	1	◎	
		海事英語（船舶通信）	1	◎	
		海事法規-1	1	◎	
		海事法規-2	1	◎	
	海上交通法-1	1	◎		
	海上交通法-2	1	◎		
	海上交通法-3	1	◎		

	船舶衛生-1	1		
	船舶衛生-2	1		
	運動科学-1	1		
	運動科学-2	1		
	アクアティックアクティビティ演習	1		
	船舶実習-1	8	◎	
	船舶実習-2	8	◎	
海洋総合科目	海のインターンシップ	1		
	海のBDL	2	◎	
	特別研究B	6	(◎)	特別研究Bまたは海技士総合ゼミ のいずれか選択必修
	海技士総合ゼミ	6	(◎)	

ト、海技ライセンスコース機関学領域(◎印は必修科目を、その他は選択科目を示す。)

授業科目の区分等		授 業 科 目	単 位	必修・ 選択の別	備考
専 門 科 目	海洋専門基礎科目	海事産業技術概論-1	1		
		海事産業技術概論-2	1		
		流体力学-1	1	◎	
		流体力学-2	1	◎	
		材料力学-1	1	◎	
		材料力学-2	1	◎	
		工業熱力学-1	1	◎	
		工業熱力学-2	1	◎	
		工業熱力学-3	1	◎	
		電気回路-1	1	◎	
		電気回路-2	1	◎	
		電子回路-1	1	◎	
		制御理論-1	1	◎	
		物理学実験	2	◎	
		化学実験	2	◎	
		材料加工・機械製図	1	◎	
		主専門科目	機関室資源管理-1	1	◎
	機関室資源管理-2		1	◎	
	海洋生存技術演習		1		
	実用海事機関英語-1		1		
	実用海事機関英語-2		1		
	抵抗推進工学-1		1	◎	
	抵抗推進工学-2		1	◎	
	浮体運動学-1		1	◎	
	浮体運動学-2		1	◎	
	熱機関工学-1		1	◎	
	熱機関工学-2		1	◎	
	伝熱工学-1		1	◎	
	伝熱工学-2		1	◎	
	燃焼工学-1		1	◎	
	機械設計工学-1		1	◎	
	材料加工学-1		1	◎	
	材料加工学-2		1	◎	
材料強度学-1	1		◎		
材料強度学-2	1		◎		
電気機器-1	1		◎		
電気機器-2	1		◎		
エネルギープラント管理演習-1	1		◎		
エネルギープラント管理演習-2	2		◎		
エネルギープラント保全論-1	1		◎		
エネルギープラント保全論-2	1		◎		
洋上プラント安全論-1	1		◎		
洋上プラント安全論-2	1		◎		
海事法規-1	1		◎		
海事法規-2	1		◎		
船舶衛生-1	1				
船舶衛生-2	1				
運動科学-1	1				
運動科学-2	1				
機関学実験	1		◎		
船舶実習-1	8		◎		
船舶実習-2	8		◎		
海洋総合科目	海のインターンシップ	1			
	海のBDL	2	◎		
	特別研究B	6	(◎)	特別研究Bまたは海技士総合ゼミ のいずれか選択必修	
	海技士総合ゼミ	6	(◎)		

別表第2 履修要件（第9条関係）

イ. 海洋基礎科学領域

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数	備考	
基礎教養科目		別表第1のイに掲げる基礎教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
総合教養科目		別表第1のイに掲げる総合教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
外国語科目	外国語第Ⅰ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2はAcademic English Communication B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス), Academic English Literacy B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス)で読み替えることができる。	
	外国語第Ⅱ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つ選択すること。 ※ドイツ語, フランス語, 中国語の初級A3, 初級A4, 初級B3, 初級B4は初級SA3, 初級SA4, 初級SB3, 初級SB4で読み替えることができる。	
情報科目		別表第1のイに掲げる情報科目の授業科目	1		
健康・スポーツ科学		別表第1のイに掲げる健康・スポーツ科学の授業科目		修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
高度教養科目		海洋政策科学部高度教養科目に関する内規別表に関する授業科目 他学部及び国際教養教育院開講の高度教養科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
共通専門基礎科目		別表第1のイに掲げる共通専門基礎科目の授業科目	8	履修方法については別に定める。 左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
専門科目	海洋リテラシー科目		8		
	海洋専門基礎科目	領域共通	別表第1のロに掲げる海洋専門基礎科目の領域共通の授業科目	20	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		海洋基礎科学領域	別表第1のハに掲げる海洋専門基礎科目の授業科目		
	主専門科目	主専門領域	別表第1のハに掲げる主専門科目の授業科目	22	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		副専門領域	別表第1のホに掲げる海洋ガバナンス領域の海洋専門基礎科目または主専門科目の授業科目	6	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
海洋総合科目		別表第1のハに掲げる海洋総合科目の授業科目	10	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
本学部の専門科目（ただし領域共通、所属領域及び副専門領域の科目を除く）				修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
他学部専門授業科目・その他必要と認める科目				修得した単位は、6単位まで卒業所要単位数として算入できる。	
合計			124		

別表第2 履修要件（第9条関係）

ロ. 海洋応用科学領域

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数	備考	
基礎教養科目		別表第1のイに掲げる基礎教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
総合教養科目		別表第1のイに掲げる総合教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
外国語科目	外国語第Ⅰ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2はAcademic English Communication B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス), Academic English Literacy B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス)で読み替えることができる。	
	外国語第Ⅱ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つ選択すること。 ※ドイツ語, フランス語, 中国語の初級A3, 初級A4, 初級B3, 初級B4は初級SA3, 初級SA4, 初級SB3, 初級SB4で読み替えることができる。	
情報科目		別表第1のイに掲げる情報科目の授業科目	1		
健康・スポーツ科学		別表第1のイに掲げる健康・スポーツ科学の授業科目		修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
高度教養科目		海洋政策科学部高度教養科目に関する内規別表に関する授業科目 他学部及び国際教養教育院開講の高度教養科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
共通専門基礎科目		別表第1のイに掲げる共通専門基礎科目の授業科目	8	履修方法については別に定める。 左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
専門科目	海洋リテラシー科目		8		
	海洋専門基礎科目	領域共通	別表第1のロに掲げる海洋専門基礎科目の領域共通の授業科目	20	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		海洋応用科学領域	別表第1のロに掲げる海洋専門基礎科目の授業科目		
	主専門科目	主専門領域	別表第1のロに掲げる主専門科目の授業科目	22	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		副専門領域	別表第1のホに掲げる海洋ガバナンス領域の海洋専門基礎科目または主専門科目の授業科目	6	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
海洋総合科目		別表第1のロに掲げる海洋総合科目の授業科目	10	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
本学部の専門科目（ただし領域共通、所属領域及び副専門領域の科目を除く）				修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
他学部専門授業科目・その他必要と認める科目				修得した単位は、6単位まで卒業所要単位数として算入できる。	
合計			124		

別表第2 履修要件（第9条関係）

ハ. 海洋ガバナンス領域

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数	備考	
基礎教養科目		別表第1のイに掲げる基礎教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
総合教養科目		別表第1のイに掲げる総合教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
外国語科目	外国語第Ⅰ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2はAcademic English Communication B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス), Academic English Literacy B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス) で読み替えることができる。	
	外国語第Ⅱ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つ選択すること。 ※ドイツ語, フランス語, 中国語の初級A3, 初級A4, 初級B3, 初級B4は初級SA3, 初級SA4, 初級SB3, 初級SB4で読み替えることができる。	
情報科目		別表第1のイに掲げる情報科目の授業科目	1		
健康・スポーツ科学		別表第1のイに掲げる健康・スポーツ科学の授業科目		修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
高度教養科目		海洋政策科学部高度教養科目に関する内規別表に関する授業科目 他学部及び国際教養教育院開講の高度教養科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
共通専門基礎科目		別表第1のイに掲げる共通専門基礎科目の授業科目	8	履修方法については別に定める。 左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
専門科目	海洋リテラシー科目		8		
	海洋専門基礎科目	領域共通	別表第1のロに掲げる海洋専門基礎科目の領域共通の授業科目	20	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		海洋ガバナンス領域	別表第1のホに掲げる海洋専門基礎科目の授業科目		
	主専門科目	主専門領域	別表第1のホに掲げる主専門科目の授業科目	22	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		副専門領域	別表第1のハ, ニ, ヘ, トに掲げる領域のいずれか1つの領域の海洋専門基礎科目または主専門科目の授業科目	6	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
海洋総合科目		別表第1のホに掲げる海洋総合科目の授業科目	10	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
本学部の専門科目（ただし領域共通、所属領域及び副専門領域の科目を除く）				修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
他学部専門授業科目・その他必要と認める科目				修得した単位は、6単位まで卒業所要単位数として算入できる。	
合計			124		

別表第2 履修要件（第9条関係）

二. 航海学領域

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数	備考	
基礎教養科目		別表第1のイに掲げる基礎教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
総合教養科目		別表第1のイに掲げる総合教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
外国語科目	外国語第Ⅰ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2はAcademic English Communication B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス), Academic English Literacy B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス) で読み替えることができる。	
	外国語第Ⅱ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つ選択すること。 ※ドイツ語, フランス語, 中国語の初級A3, 初級A4, 初級B3, 初級B4は初級SA3, 初級SA4, 初級SB3, 初級SB4で読み替えることができる。	
情報科目		別表第1のイに掲げる情報科目の授業科目	1		
健康・スポーツ科学		別表第1のイに掲げる健康・スポーツ科学の授業科目		修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
高度教養科目		海洋政策科学部高度教養科目に関する内規別表に関する授業科目 他学部及び国際教養教育院開講の高度教養科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
共通専門基礎科目		別表第1のイに掲げる共通専門基礎科目の授業科目	8	履修方法については別に定める。 左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
専門科目	海洋リテラシー科目		8		
	海洋専門基礎科目	領域共通	別表第1のロに掲げる海洋専門基礎科目の領域共通の授業科目	20	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		航海学領域	別表第1のへに掲げる海洋専門基礎科目の授業科目		
	主専門科目	主専門領域	別表第1のへに掲げる主専門科目の授業科目	53	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		副専門領域	別表第1のホに掲げる海洋ガバナンス領域の海洋専門基礎科目または主専門科目の授業科目	6	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
海洋総合科目		別表第1のへに掲げる海洋総合科目の授業科目	8	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
本学部の専門科目（ただし領域共通、所属領域及び副専門領域の科目を除く）				修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
他学部専門授業科目・その他必要と認める科目				修得した単位は、6単位まで卒業所要単位数として算入できる。	
合計			124		

別表第2 履修要件（第9条関係）

ホ. 機関学領域

授業科目の区分等		授業科目等	必要修得単位数	備考	
基礎教養科目		別表第1のイに掲げる基礎教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
総合教養科目		別表第1のイに掲げる総合教養科目の授業科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
外国語科目	外国語第Ⅰ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	Academic English Communication B1,B2, Academic English Literacy B1,B2はAcademic English Communication B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス), Academic English Literacy B1(選抜上級クラス), B2(選抜上級クラス) で読み替えることができる。	
	外国語第Ⅱ	別表第1のイに掲げる外国語科目の授業科目	4	ドイツ語, フランス語, 中国語及びロシア語のうちから1つ選択すること。 ※ドイツ語, フランス語, 中国語の初級A3, 初級A4, 初級B3, 初級B4は初級SA3, 初級SA4, 初級SB3, 初級SB4で読み替えることができる。	
情報科目		別表第1のイに掲げる情報科目の授業科目	1		
健康・スポーツ科学		別表第1のイに掲げる健康・スポーツ科学の授業科目		修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
高度教養科目		海洋政策科学部高度教養科目に関する内規別表に関する授業科目 他学部及び国際教養教育院開講の高度教養科目	4	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
共通専門基礎科目		別表第1のイに掲げる共通専門基礎科目の授業科目	8	履修方法については別に定める。 左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
専門科目	海洋リテラシー科目		8		
	海洋専門基礎科目	領域共通	別表第1のロに掲げる海洋専門基礎科目の領域共通の授業科目	20	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		機関学領域	別表第1のトに掲げる海洋専門基礎科目の授業科目		
	主専門科目	主専門領域	別表第1のトに掲げる主専門科目の授業科目	44	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
		副専門領域	別表第1のホに掲げる海洋ガバナンス領域の海洋専門基礎科目または主専門科目の授業科目	6	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。
海洋総合科目		別表第1のトに掲げる海洋総合科目の授業科目	8	左記以上修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
本学部の専門科目（ただし領域共通、所属領域及び副専門領域の科目を除く）				修得した単位は、卒業所要単位数に算入できる。	
他学部専門授業科目・その他必要と認める科目				修得した単位は、6単位まで卒業所要単位数として算入できる。	
合計			124		

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人神戸大学学則(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「学則」という。)第 24 条第 3 項の規定に基づき、神戸大学(以下「本学」という。)に置く教授会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 次に掲げる本学の組織に、教授会を置く。

- (1) 学部
- (2) 大学院研究科
- (3) 経済経営研究所

2 前項に掲げるもののほか、次の各号に掲げる組織(以下「センター等」という。)に応じ、教授会として当該各号に定める組織を置く。

- (1) バイオシグナル総合研究センター 運営委員会
- (2) 内海域環境教育研究センター 運営委員会
- (3) 都市安全研究センター 運営委員会
- (4) 分子フォトサイエンス研究センター 運営委員会
- (5) 情報基盤センター 運営委員会
- (6) 海洋底探査センター 運営委員会
- (7) 数理・データサイエンスセンター 運営委員会
- (8) 計算社会科学研究センター 運営委員会
- (9) 先端バイオ工学研究センター 運営委員会
- (10) 先端膜工学研究センター 運営委員会
- (11) 未来医工学研究開発センター 運営委員会
- (12) 保健管理センター 運営委員会
- (13) 海洋教育研究基盤センター 運営委員会

(組織)

第 3 条 教授会は、前条に規定する組織に主に配置された本学の専任の教授その他の別に定める者(以下「構成員」という。)をもって組織する。

(学部及び研究科の教授会の審議事項)

第 4 条 学部及び大学院研究科に置く教授会は、次の各号に掲げる事項について審議し、学長がこれらの事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学及び卒業(大学院研究科においては、課程の修了)に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 学生の懲戒に関する事項
- (4) 学部長及び研究科長の候補者の選考及び兼務を免ずることに関する事項
- (5) 国立大学法人神戸大学教育研究評議会規則(平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「評議会規則」という。)第 3 条第 1 項の規定による評議員の選出に関する事項
- (6) 乗船実習科長、学科長、専攻長及び附属施設の長(附属病院長を除く。)の候補者の選考に関する事項
- (7) 組織の改廃に関する事項
- (8) 教育課程の編成に関する事項
- (9) 規則等(学長が定めるものに限る。)の制定又は改廃に関する事項

2 学部及び大学院研究科に置く教授会は、前項に規定するもののほか、学長、学部長及び研究科長がつかさどる次の各号に掲げる教育研究に関する事項について審議し、並びに学長、学部長及び研究科長の求めに応じ、意見を述べることができるものとする。

- (1) 学生の退学、休学、除籍その他学生の身分に関する事項(前項第1号及び第3号に掲げるものを除く。)
- (2) 授業及び試験に関する事項
- (3) 学生の厚生補導に関する事項
- (4) 副研究科長の候補者の選考に関する事項
- (5) 年次計画に関する事項
- (6) 規則等(前項第9号に定めるものを除く。)の制定又は改廃に関する事項
- (7) 予算に関する事項
- (8) 前各号に掲げるもののほか、学長、学部長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項
- (9) その他学長、学部長及び研究科長が意見を求める事項
(経済経営研究所教授会の審議事項)

第5条 経済経営研究所に置く教授会は、次の各号に掲げる事項について審議し、学長がこれらの事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 経済経営研究所長候補者の選考及び経済経営研究所長の兼務を免ずることに関する事項
- (2) 評議会規則第3条第1項の規定による評議員の選出に関する事項
- (3) 組織の改廃に関する事項
- (4) 規則等(学長が定めるものに限る。)の制定又は改廃に関する事項

2 経済経営研究所に置く教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び経済経営研究所長がつかさどる次の各号に掲げる事項について審議し、並びに学長及び経済経営研究所長の求めに応じ、意見を述べるができるものとする。

- (1) 年次計画に関する事項
- (2) 規則等(前項第4号に定めるものを除く。)の制定又は改廃に関する事項
- (3) 研究及び研究成果に関する重要事項
- (4) 予算に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、学長及び経済経営研究所長がつかさどる研究に関する事項
- (6) その他学長及び経済経営研究所長が意見を求める事項
(センター等の教授会の審議事項)

第6条 センター等の教授会の審議事項は、別に定める。

(意見の参酌)

第7条 学長は、前3条に規定する事項について決定を行うに当たっては、教授会の意見を参酌するよう努めるものとする。

(議長)

第8条 教授会に議長を置き、第2条に規定する組織の長が議長となる。

2 議長は、教授会を主宰する。

(定足数及び議決)

第9条 教授会は、別に定めるところにより構成員の過半数又はこれを上回る割合の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 議事は、別に定めるところにより出席した構成員の過半数又はこれを上回る割合の賛成をもって決する。

3 前項の規定により、出席した構成員の過半数の賛成をもって議事を決する場合において、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 前項の規定にかかわらず，第4条第1項第2号に規定する事項の審議に当たっては，出席した構成員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(代議員会)

第10条 教授会は，第2条に規定する組織の運営を円滑に行うため，構成員の一部をもって構成される代議員会(以下「代議員会」という。)を置くことができる。

- 2 前条の規定にかかわらず，教授会が認めるところにより，代議員会の議決をもって，教授会の議決とすることができる。

- 3 代議員会の組織及び運営に関し必要な事項は，教授会が別に定める。

(議事概要の公表)

第11条 議長は，別に定めるところにより，教授会の議事概要を作成し，原則として2月以内にインターネットの利用により公表するものとする。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか，教授会の組織及び運営に関し必要な事項は，別に定める。

附 則

この規則は，平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年9月29日)

この規則は，平成27年10月1日から施行する。

附 則(平成28年3月22日)

この規則は，平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成28年6月21日)

この規則は，平成28年10月1日から施行する。

附 則(平成28年9月20日)

この規則は，平成28年10月1日から施行する。

附 則(平成29年11月28日)

この規則は，平成29年12月1日から施行する。

附 則(平成30年1月23日)

この規則は，平成30年4月1日から施行する。

附 則(平成30年6月26日)

この規則は，平成30年7月1日から施行する。

附 則(平成31年3月29日)

この規則は，平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和元年11月26日)

この規則は，令和元年11月26日から施行する。

神戸大学海洋政策科学部教授会規程(案)

(趣旨)

第1条 この規程は、神戸大学教授会規則(平成27年1月27日制定。以下「教授会規則」という。)第12条の規定に基づき、神戸大学海洋政策科学部教授会(以下「教授会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 教授会は、神戸大学海洋政策科学部(以下「本学部」という。)に配置された神戸大学の専任の教授(特命教授を除く。以下「構成員」という。)をもって組織する。

(審議事項)

第3条 教授会は、教授会規則第4条第1項各号及び第2項各号に掲げる事項のうち、本学部に係る事項を審議する。

(招集)

第4条 議長は、構成員の3分の1以上から議題を具して要求があったときは、教授会を招集しなければならない。

(議長代理)

第5条 議長に事故があるときは、あらかじめ議長が指名する教授が、その職務を代行する。

(定足数及び議決要件)

第6条 教授会は、構成員(外国出張中の者、長期療養中の者、休職中の者及びあらかじめ学部長に届け出て認められた大学業務を行う者を除く。)の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議決)

第7条 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(構成員以外の者の出席)

第8条 議長は、教授会に諮り、構成員以外の者を出席させ、その意見を聴くことができる。

(議事概要の公表)

第9条 議長は、教授会の議事概要を作成し、次回の教授会に提出し、その承認を得て、速やかにインターネットの利用により公表するものとする。

(雑則)

第10条 この規程に定めるもののほか、教授会の運営に関し必要な事項は、教授会が定める。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。